

地歴調査チェックリスト <通知の申請用>  
 土壌汚染対策法第3条調査

報告日      平成      年      月      日

工場又は事業場*の名称	
工場又は事業場*の敷地で あった土地の所在地	

\* 使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場（法第3条第1項）

**【調査実施者】**

指定調査機関の氏名又は名称：

技術管理者の氏名：

技術管理者証の交付番号：

**地歴調査結果の概要**

	汚染のおそれの種類	試料採取等対象物質の種類	理由 <sup>1)</sup>	備考
人為的原因による汚染のおそれ	<工場又は事業場の名称>			
	<操業期間>			
	<工場又は事業場の名称>			
	<操業期間>			
自然由来の汚染のおそれ				
水面埋立て用材料由来の汚染のおそれ				
<造成の着手日>				
<input type="checkbox"/> 昭和52年3月15日以降				
<input type="checkbox"/> 昭和52年3月14日以前				

1) 理由の欄の記入方法は「理由」の欄の記入要領（1ページ）による。

地歴調査チェックリスト < 土壌汚染状況調査結果報告用 >  
 土壌汚染対策法第3条調査

報告日 平成 年 月 日

工場又は事業場*の名称	
工場又は事業場*の敷地で あった土地の所在地	

\* 使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場（法第3条第1項）

【調査実施者】

指定調査機関の氏名又は名称：

技術管理者の氏名：

技術管理者証の交付番号：

地歴調査結果の概要

汚染のおそれの種類		試料採取等対象物質の種類	理由 <sup>1)</sup>	備考
人為的原因による汚染のおそれ	< 工場又は事業場の名称 >			
	< 操業期間 >			
自然由来の汚染のおそれ	< 工場又は事業場の名称 >			
	< 操業期間 >			
水面埋立て用材料由来の汚染のおそれ				
	< 造成の着手日 >			
	<input type="checkbox"/> 昭和 52 年 3 月 15 日以降 <input type="checkbox"/> 昭和 52 年 3 月 14 日以前			

1) 理由の欄の記入方法は「理由」の欄の記入要領（1ページ）による。

## 「理由」の欄の記入要領

地歴調査結果の概要、表A-5-1、表A-6-1及び表B-1の「理由」の欄には、以下の①～⑤のいずれか（該当するものすべて）を記入する。

①：調査対象地において土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合しないことが明らかであり、その理由が

- ①-1：自然由来の汚染によるもの（自然地層）と考えられる
- ①-2：自然由来の汚染によるもの（盛土）と考えられる
- ①-3：水面埋立て用材料由来の汚染によるものと考えられる
- ①-4：上記三つによるものと考えられないもの

②：固体若しくは液体として、調査対象地に

- ②-1：埋設された履歴が認められた
- ②-2：飛散した履歴が認められた
- ②-3：流出した履歴が認められた
- ②-4：地下浸透した履歴が認められた

※上記の②-1～②-4に関して、「埋設」、「飛散」、「流出」又は「地下浸透」を明確に区分できない場合については「②」とする。

③：調査対象地の施設において

- ③-1：製造履歴がある
- ③-2：使用履歴がある
- ③-3：処理履歴がある

※上記の③-1～③-3に関して、「製造」、「使用」又は「処理」を明確に区分できない場合については「③」とする。

④：固体若しくは液体を施設において貯蔵・保管されていた（ただし、環境大臣が定める特定有害物質を含む液体の地下への浸透の防止のための措置が講じられている施設において貯蔵・保管されていたものを除く）

⑤：②～④と同等程度に土壌汚染のおそれがあると認められ、その理由が

- ⑤-1：自然由来の汚染により基準不適合が認められた自然地層がある地点の近傍に位置する
- ⑤-2：調査対象地の盛土に用いられた盛土材料の掘削場所又は採取された地層において自然由来の汚染による基準不適合が認められている
- ⑤-3：自然由来の汚染により基準不適合である盛土を掘削した自然地層が調査対象地内にある
- ⑤-4：同一の水面埋立て用材料で造成された土地において基準不適合が認められた
- ⑤-5：その他

（⑤-5については土壌汚染のおそれがあると認められた理由を簡潔に記載すること）

なお、第一種特定有害物質について①～⑤の土壌汚染のおそれがある場合、分解生成物についても「分解生成物（②-1）」のように記入する。

例：トリクロロエチレンの貯蔵・保管が認められた場合、分解生成物であるシス-1,2-ジクロロエチレンについて「分解生成物（④）」と記入

### 法第3条における地歴調査の流れ

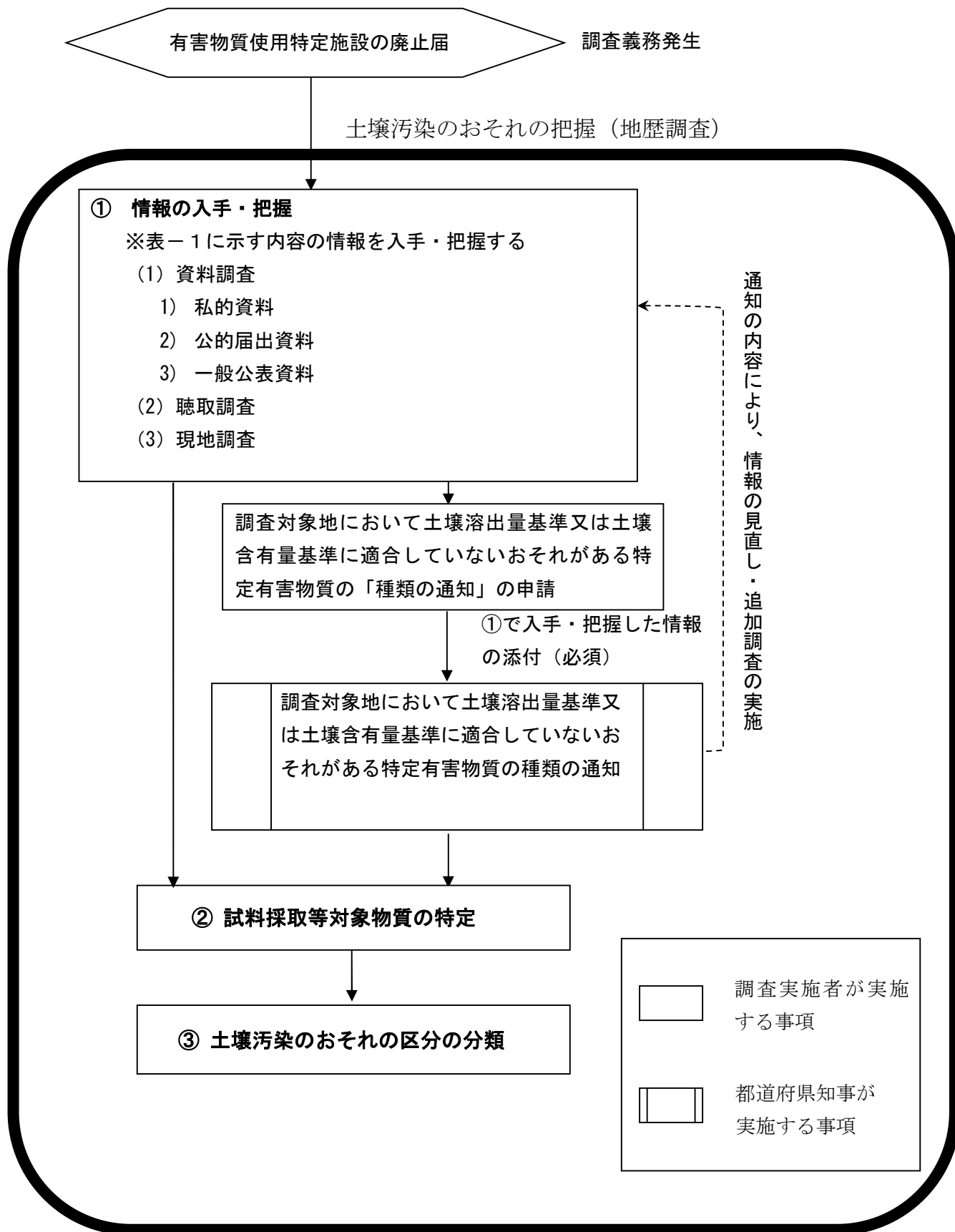


図-1 法第3条における地歴調査の流れ

## 地歴調査チェックリストの位置づけ

地歴調査チェックリストは、調査実施者が地歴調査においてなすべき調査の項目及びその手順を整理したものである。また、調査実施者が法第3条の土壤汚染状況調査における土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合していないおそれがある特定有害物質の種類を通知の申請をする場合や、報告義務者が法第3条、法第4条及び法第5条に基づく土壤汚染状況調査の結果を報告する場合に、適切な地歴調査が行われたことを示すための資料である。

## 地歴調査チェックリストの構成

図一 1 の項目に該当する様式一覧		規則第 3 条第 3 項の通知の申請における添付	土壌汚染状況調査結果の報告における添付	
①	様式 A	情報の入手・把握	要	要
	様式 A-1	資料調査		
	様式 A-1 別紙	入手資料リスト		
	様式 A-2	聴取調査		
	様式 A-3	現地調査		
	様式 A-4	過去に行われた調査で基準不適合が認められている場合のチェック項目		
	様式 A-5	調査対象地において人為的原因による土壌汚染のおそれがある特定有害物質の種類		
	様式 A-6	調査対象地において自然由来又は水面埋立て用材料由来による土壌汚染のおそれがある特定有害物質の種類		
様式 A-7	調査対象地が公有水面埋立地に立地する場合のチェック項目			
②	様式 B	試料採取等対象物質の種類の特定	不要	要
③	様式 C	基本となる調査*における土壌汚染のおそれの区分の分類	不要	要
	様式 D	自然由来又は水面埋立て用材料由来の土壌汚染のおそれが認められる土地の範囲	不要	要

- 様式 A-1、様式 A-2 及び様式 A-5 は立地履歴が認められた工場又は事業場ごとに作成する。
- 様式 A-3 は、複数の施設が立地する場合においては、本様式を施設ごとに作成する。
- 必要に応じて、様式 A-2 には記録簿等の資料、様式 A-3 には写真集等の資料を添付する。
- 様式 A-4 は、調査対象地において過去に行われた調査において土壌溶出量基準不適合又は土壌含有量基準不適合が認められている場合に作成する。また、様式 A-7 は調査対象地が公有水面埋立地である場合に作成する。
- 様式 C は試料採取等対象物質ごとに作成する。なお、立地履歴が認められた工場又は事業場ごとに作成することもできる。
- 様式 D は、自然由来特例の調査による試料採取等を行う自然由来の土壌汚染のおそれが認められる場合又は水面埋立て用材料由来の土壌汚染のおそれが認められる場合のみ作成する。

\* 通常の土壌汚染状況調査の方法による試料採取等を行う区画の選定及び試料採取等のことをいう。

表－１ 地歴調査において調査実施者が確認する情報の内容

情報の分類	情報の内容	
ア. 調査対象地の範囲を確定するための情報	・調査対象地の土地の境界及び試料採取等における区画の設定の起点を明瞭に定義し得る情報	
イ. 土地の用途及び地表の高さの変更、地質に関する情報	①土地の用途に関する情報	・調査対象地の土地利用状況及びその変遷 ・建物・設備等の配置及びその変遷
	②地表の高さの変更、地質に関する情報	・埋立や造成等によって地表の位置が変更された履歴の有無 ・地表の位置の変更を行った時期 ・地表の位置の変更を行った範囲及び高さ ・調査対象地における地質の構成及び地下水位 ・過去に行われた土壌分析結果によって基準不適合が認められた盛土部分の土壌の掘削場所及び採取された地層 <sup>1)</sup> ・自然由来で汚染された地層の土壌を含む盛土部分の土壌の再移動の状況 <sup>2)</sup> ・自然由来で汚染された地層の土壌を含む盛土の工事及び当該盛土部分の土壌の再移動が完了した時期 <sup>2)</sup>
ウ. 特定有害物質による汚染のおそれに関する情報	①土壌の特定有害物質による汚染状態に関する情報	・土壌又は地下水の汚染状況に関する調査結果 ・土壌又は地下水の汚染の除去等の対策 ※既存の情報を把握するものであり、改めて土壌又は地下水の汚染状態に関する測定等の実施を求めるものではない。
	②特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等(埋設・飛散・流出・地下浸透)に関する情報	・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等の有無 ・埋設等した特定有害物質の種類、濃度及び物質の形態 ・埋設等した時期及び場所 ・埋設等した特定有害物質の量 ・特定有害物質を含む固体・液体を埋設した範囲・深さ・量 ・天災等(地震、洪水、高潮、火災)の被災履歴の有無及び被災内容等 ※特定有害物質を含む廃棄物が埋設された土地に関する情報を含む
	③特定有害物質の使用等(製造・使用・処理)に関する情報	・特定有害物質の使用等の有無 ・使用等していた特定有害物質の種類、濃度及び物質の形態 ・特定有害物質を使用等していた時期及び場所 ・特定有害物質を使用等していた設備の構造及び深さ ・特定有害物質に係る地中配管・地下構造物の有無、経路及び設置深度 ・特定有害物質の処理施設の有無、処理方法及び設置場所 ・特定有害物質の排出経路及び排出先等
	④特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等(貯蔵・保管)に関する情報	・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等の有無 ・貯蔵等されていた特定有害物質の種類、濃度及び物質の形態 ・貯蔵等されていた時期、場所、及び貯蔵等の形態、設置深度 ・貯蔵等施設における地下浸透防止措置の有無及び措置の内容 ・貯蔵等されていた特定有害物質に係る地中配管・地下構造物の有無、経路及び設置深度 ・貯蔵等されていた特定有害物質の排出経路及び深さ等
	⑤その他の情報	・上記の①～④に該当しない調査対象地における土壌の特定有害物質による汚染のおそれに関する情報 ( ・自然由来の汚染に関する情報 ・盛土部分に用いられた盛土材料の自然由来の汚染に関する情報 ・水面埋立て用材料由来の汚染に関する情報 <sup>3)</sup> )
エ. 公有水面埋立地に関する情報 <sup>3)</sup>	・公有水面埋立法による埋立て又は干拓による造成履歴の有無 ・上記の造成が開始された日 ・廃棄物の埋立ての有無 ・都市計画法第8条第1項の規定による工業専用地域への該当の有無	

- 過去に行われた土壌分析において調査対象地の盛土部分の土壌について基準不適合が認められ、かつ、当該基準不適合の理由として調査対象地における人為的原因(水面埋立て用材料由来を含む。)による土壌汚染のおそれが考えにくい場合のみ
- 過去に行われた土壌分析において認められた調査対象地の盛土部分の土壌の基準不適合の原因が調査対象地における人為的原因(水面埋立て用材料由来を含む。)による土壌汚染のおそれ及び盛土材料の掘削場所・地層における人為的原因(水面埋立て用材料由来を含む。)による土壌汚染のおそれによるものと考えにくい場合のみ
- 調査対象地が公有水面埋立地に位置する場合のみ

## 提出する地歴調査チェックリストの内訳

規則第3条第3項の通知の申請又は土壤汚染状況調査結果の報告の際に、様式A～Dの前に本内訳を添付して地歴調査チェックリストとして提出すること。

図－1の項目に該当する様式一覧		提出
①	様式A 情報の入手・把握	—
	様式A－1 資料調査	
	様式A－1別紙 入手資料リスト	
	様式A－2 聴取調査	
	様式A－3 現地調査	
	様式A－4 過去に行われた調査で基準不適合が認められている場合のチェック項目	
	様式A－5 調査対象地において人為的原因による土壤汚染のおそれがある特定有害物質の種類	
	様式A－6 調査対象地において自然由来又は水面埋立て用材料由来による土壤汚染のおそれがある特定有害物質の種類	
②	様式B 試料採取等対象物質の種類の特定	
③	様式C 基本となる調査*における土壤汚染のおそれの区分の分類	
	様式D 自然由来又は水面埋立て用材料由来の土壤汚染のおそれが認められる土地の範囲	

※ 提出の欄は、提出する様式に「○」を、提出しない様式に「×」を記入する。

- 様式A－1、様式A－2、及び様式A－5は立地履歴が認められた工場又は事業場ごとに作成する。
- 様式A－3は、複数の施設が立地する場合においては、本様式を施設ごとに作成する。
- 必要に応じて、様式A－2には記録簿等の資料、様式A－3には写真集等の資料を添付する。
- 様式A－4は、調査対象地において過去に行われた調査において土壤溶出量基準不適合又は土壤含有量基準不適合が認められている場合に作成する。また、様式A－7は調査対象地が公有水面埋立地である場合に作成する。
- 様式Cは試料採取等対象物質ごとに作成する。なお、立地履歴が認められた工場又は事業場ごとに作成することもできる。
- 様式Dは、自然由来特例の調査による試料採取等を行う自然由来の土壤汚染のおそれが認められる場合又は水面埋立て用材料由来の土壤汚染のおそれが認められる場合のみ作成する。

\* 通常の土壤汚染状況調査の方法による試料採取等を行う区画の選定及び試料採取等のことをいう。



**【様式A-1】資料調査**

※様式A-1は、立地履歴が認められた工場又は事業場ごとに作成すること

ただし、立地履歴が認められた工場又は事業場に起因する土壌汚染以外の土壌汚染のおそれについて資料調査を実施した場合は、立地履歴が認められた工場又は事業場とは別に本様式を作成すること

※入手した資料のリスト（様式A-1別紙）を作成すること

立地履歴が認められた 工場又は事業場の名称	
操業期間	

**(1) 私的資料に関する資料調査**

1) 調査対象地の範囲を確定するための私的資料

①調査対象地の範囲を確定するための私的資料の収集

- ・調査対象地の範囲を確定するための私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

2) 土地の用途及び地表の高さの変更、地質に関する私的資料

①土地の用途に関する私的資料の収集

- ・土地の用途に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

②地表の高さの変更に関する私的資料の収集

- ・地表の高さの変更に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

③地質に関する私的資料の収集

- ・地質に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・調査対象地の公有水面埋立地への該当性に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

3) 特定有害物質による汚染のおそれに関する私的資料

①土壌の特定有害物質による汚染状態に関する資料の収集

- ・土壌の汚染状態に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

\* 設問の資料を入手できなかった場合等に、土地の所有者等が該当する資料を所有していないなど、その理由を記載する。

②特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する私的資料の収集

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

③特定有害物質の使用等に関する私的資料の収集

- ・特定有害物質の使用等に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地中配管・地下構造物の存在を表す私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

④特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する私的資料の収集

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地中配管・地下構造物・地下貯蔵庫の存在を表す私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

⑤その他の私的資料の収集

- ・調査対象地の近傍における自然由来の汚染に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

- ・調査対象地の盛土部分に用いられた盛土材料の自然由来の汚染に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

(調査対象地が公有水面埋立地に立地する場合のみ)

- ・同一の水面埋立て用材料で造成された土地における土壌の汚染に関する私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

- ・その他特定有害物質による土壌汚染のおそれを推定するために有効な私的資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

**(2) 公的届出資料\*\*に関する資料調査**

## 1) 調査対象地の範囲を確定するための公的届出資料

## ①調査対象地の範囲を確定するための公的届出資料の収集

- ・調査対象地の範囲を確定するための公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

## 2) 土地の用途及び地表の高さの変更、地質に関する公的届出資料

## ①土地の用途に関する公的届出資料の収集

- ・土地の用途に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

## ②地表の高さの変更に関する公的届出資料の収集

- ・地表の高さの変更に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

## ③地質に関する公的届出資料の収集

- ・地質に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・調査対象地の公有水面埋立地への該当性に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

## 3) 特定有害物質による汚染のおそれに関する公的届出資料

## ①土壌の特定有害物質による汚染状態に関する公的届出資料の収集

- ・土壌の汚染状態に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

## ②特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する公的届出資料の収集

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

## ③特定有害物質の使用等に関する公的届出資料の収集

- ・特定有害物質の使用等に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地中配管・地下構造物の存在を表す公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

\*\* 原則として土地の所有者等が所有する公的届出資料について調査するものであるが、調査実施者が何らかの理由により地方公共団体から公的届出資料を入手している場合には、調査の対象に含める。

- ④特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する公的届出資料の収集  
 ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地中配管・地下構造物・地下貯蔵庫の存在を表す公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

⑤その他の公的届出資料の収集

- ・調査対象地の近傍における自然由来の汚染に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・調査対象地の盛土部分に用いられた盛土材料の自然由来の汚染に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

(調査対象地が公有水面埋立地に立地する場合のみ)

- ・同一の水面埋立て用材料で造成された土地における土壌の汚染に関する公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

- ・その他特定有害物質による土壌汚染のおそれを推定するために有効な公的届出資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

(3) 一般公表資料に関する資料調査

1) 調査対象地の範囲を確定するための一般公表資料

①調査対象地の範囲を確定するための一般公表資料の収集

- ・調査対象地の範囲を確定するための一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

2) 土地の用途及び地表の高さの変更、地質に関する一般公表資料の収集

①土地の用途に関する一般公表資料の収集

- ・土地の用途に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

②地表の高さの変更に関する一般公表資料の収集

- ・地表の高さの変更に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*： \_\_\_\_\_

## ③地質に関する一般公表資料の収集

- ・地質に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

- ・調査対象地の公有水面埋立地への該当性に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\* : \_\_\_\_\_

## 3) 特定有害物質による汚染のおそれに関する一般公表資料

## ①土壌の特定有害物質による汚染状態に関する一般公表資料の収集

- ・土壌の汚染状態に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  該当資料は存在しない  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\* : \_\_\_\_\_

## ②特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する一般公表資料の収集

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  該当資料は存在しない  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\* : \_\_\_\_\_

## ③特定有害物質の使用等に関する一般公表資料の収集

- ・特定有害物質の使用等に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  該当資料は存在しない  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\* : \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地中配管・地下構造物の存在を表す一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  該当資料は存在しない  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\* : \_\_\_\_\_

## ④特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する一般公表資料の収集

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  該当資料は存在しない  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\* : \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地中配管・地下構造物・地下貯蔵庫の存在を表す一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  該当資料は存在しない  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\* : \_\_\_\_\_

## ⑤その他の一般公表資料の収集

- ・調査対象地の近傍における自然由来の汚染に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  該当資料は存在しない  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\* : \_\_\_\_\_

\*\*\*設問の資料を入手できなかった場合等に、該当資料が存在しないこと以外に入手できない理由があれば、その理由を記載する。

- ・調査対象地の盛土部分に用いられた盛土材料の自然由来の汚染に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  該当資料は存在しない  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

(調査対象地が公有水面埋立地に立地する場合のみ)

- ・同一の水面埋立て用材料で造成された土地における土壌の汚染に関する一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  該当資料は存在しない  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

- ・その他特定有害物質による土壌汚染のおそれを推定するために有効な一般公表資料を入手し、内容を確認できた

はい  該当資料は存在しない  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_



様式A-1別紙 土地所有者等から受領した資料のリスト

③一般公表資料

添付資料 番号*	一般公表資料の名称

\* 資料を受領したものの、土壌汚染のおそれを推定するために有効な情報が得られなかった等、合理的な理由により添付資料としなかった資料には、添付資料番号に取消線を入れる。



【様式A-2】聴取調査

※様式A-2は、立地履歴が認められた工場又は事業場ごとに作成すること

ただし、立地履歴が認められた工場又は事業場に起因する土壌汚染以外の土壌汚染のおそれについて聴取調査を実施した場合は、立地履歴が認められた工場又は事業場とは別に本様式を作成すること

※必要に応じて記録簿等の資料を添付すること

立地履歴が認められた 工場又は事業場の名称	
操業期間	

(1) 聴取調査を実施した  はい  いいえ (以下の設問のチェック不要)

はいの場合

実施日時: \_\_\_\_\_ 実施場所: \_\_\_\_\_

聴取調査の実施者の氏名: \_\_\_\_\_

聴取調査の対象者の氏名\*: \_\_\_\_\_

いいえの場合、実施しなかった理由\*\* : \_\_\_\_\_

1) 土地の用途及び地表の高さの変更、地質に関する情報の聴取り

①土地の用途に関する情報の聴取り

・土地の用途に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\* : \_\_\_\_\_

②地表の高さの変更に関する情報の聴取り

・地表の高さの変更に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\* : \_\_\_\_\_

③地質に関する情報の聴取り

・地質に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\* : \_\_\_\_\_

・調査対象地の公有水面埋立地への該当性に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\* : \_\_\_\_\_

\* 過去の土地の所有者等、立地履歴が認められた工場又は事業場の従業員等、聴取調査の対象者たるべき立場を併記すること。

\*\* 立地履歴が認められた工場又は事業場が既に閉鎖されている等、聴取調査を実施することができなかった合理的な理由を記載する。

\*\*\*設問の情報について把握できなかった場合にその理由を記載する。なお、聴取りを実施したが、設問の情報について対象者が把握していない場合等についてはその旨を記載する。

2) 特定有害物質による汚染のおそれに関する情報の聴取り

①土壌の特定有害物質による汚染状態に関する情報の聴取り

- ・土壌の汚染状態に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

②特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する情報の聴取り

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

③特定有害物質の使用等に関する情報の聴取り

- ・特定有害物質の使用等に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地中配管・地下構造物の存在を表す情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

④特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する情報の聴取り

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地中配管・地下構造物・地下貯蔵庫の存在を表す情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

⑤その他の情報の聴取り

- ・調査対象地の近傍における自然由来の汚染に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

- ・調査対象地の盛土部分に用いられた盛土材料の自然由来の汚染に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

(調査対象地が公有水面埋立地に立地する場合のみ)

- ・同一の水面埋立て用材料で造成された土地における土壌の汚染に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

- ・その他特定有害物質による土壌汚染のおそれを推定するために有効な情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*\*： \_\_\_\_\_

【様式A-3】現地調査

※複数の施設が立地する場合には、本様式を施設ごとに作成すること

※必要に応じて写真集等の資料を添付すること

工場又は事業場*の名称	
-------------	--

(1) 現地調査の実施

実施日時： \_\_\_\_\_

現地調査の実施者の氏名： \_\_\_\_\_

現地調査の案内者の氏名： \_\_\_\_\_

1) 調査対象地の範囲を確定するための情報

①調査対象地の範囲を確定するための情報の調査

- ・調査対象地の範囲を確定するための情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

2) 土地の用途及び地表の高さの変更、地質に関する情報

①土地の用途に関する情報の調査

- ・土地の用途に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

②地表の高さの変更に関する情報の調査

- ・地表の高さの変更に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

③地質に関する情報の調査

- ・地質に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

3) 特定有害物質による汚染のおそれに関する情報

①土壌の特定有害物質による汚染状態に関する情報の調査

- ・土壌の特定有害物質による汚染状態に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

②特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する情報の調査

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の埋設等に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

\* 使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場（法第3条第1項）

\*\* 設問の情報について把握できなかった場合にその理由を記載する。

## ③特定有害物質の使用等に関する情報の調査

- ・特定有害物質の使用等に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地中配管・地下構造物の存在を表す情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

## ④特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する情報の調査

- ・特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体の貯蔵等に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

- ・特定有害物質に係る地中配管・地下構造物・地下貯蔵庫の存在を表す情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

## ⑤その他の情報の調査

- ・調査対象地の近傍における自然由来の汚染に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

- ・調査対象地の盛土部分に用いられた盛土材料の自然由来の汚染に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

(調査対象地が公有水面埋立地に立地する場合のみ)

- ・同一の水面埋立て用材料で造成された土地における土壌の汚染に関する情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

- ・その他特定有害物質による土壌汚染のおそれを推定するために有効な情報を把握できた

はい  いいえ

いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

\*\* 設問の情報について把握できなかった場合にその理由を記載する。

【様式A-4】過去に行われた調査で基準不適合が認められている場合のチェック項目

※様式A-4は、地歴調査における情報の入手・把握の中で、調査対象地において過去に行われた調査において土壌溶出量基準又は土壌含有量基準の不適合が認められていることが認められた場合に作成すること

※過去に行われた調査で基準不適合が認められた特定有害物質の種類ごとに作成すること

※本様式のチェック項目については、調査実施者は基本的に実施する必要がある

過去に行われた調査で基準不適合が認められた特定有害物質の種類	
--------------------------------	--

(1) 人為的原因による土壌汚染のおそれの検討

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準への不適合が認められた特定有害物質の種類について、埋設等、使用等又は貯蔵等の履歴の有無を確認した

はい  いいえ

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準への不適合が認められた場所と、特定有害物質の埋設等、使用等又は貯蔵等の履歴がある場所との間の相関性について確認した

はい  いいえ

(2) 土壌溶出量基準又は土壌含有量基準への不適合が認められた土壌は盛土部分であるかどうか確認した

はい  いいえ

- ・基準不適合が認められた土壌が盛土部分ではない場合（又は不明である場合）

⇒ (3)及び(4)へ進む

- ・基準不適合が認められた土壌が盛土部分である場合

⇒ (5)へ進む

(3) 自然由来による土壌汚染のおそれの検討

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準の不適合が認められている特定有害物質の種類が第二種特定有害物質（シアン化合物を除く）であるか確認した

はい  いいえ

- ・土壌溶出量及び土壌含有量の値が概ね自然由来の土壌汚染とみなせる範囲であるかどうか確認した

はい  いいえ

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準の不適合が認められている土壌を含む地層における平面的又は深度的な基準不適合土壌の分布状況を確認した

はい  いいえ

- ・自然由来の基準不適合が認められた地層の土壌を調査対象地の盛土に用いているかどうかを確認した

はい  いいえ

様式A-4 過去に行われた調査で基準不適合が認められている場合のチェック項目

(自然由来の基準不適合が認められた地層の土壌を調査対象地の盛土に用いている場合のみ)

- ・調査対象地において自然由来の基準不適合が認められた地層の土壌を盛土に用いた範囲や深さを確認した

はい  いいえ

(4) 水面埋立て用材料由来による土壌汚染のおそれの検討

- ・調査対象地が公有水面埋立地に立地するかどうか確認した

はい  いいえ

(調査対象地が公有水面埋立地に立地する場合のみ)

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準の不適合が認められている土壌を含む水面埋立て用材料について平面的又は深度的な基準不適合土壌の分布状況を確認した

はい  いいえ

(5) 盛土部分の土壌の汚染原因が自然由来であるかの検討

- ・調査対象地が公有水面埋立地に立地するかどうか確認した

はい  いいえ

(調査対象地が公有水面埋立地に立地する場合は、盛土部分の土壌汚染のおそれを人為的原因による土壌汚染のおそれと同様に取り扱うため、以下の設問への回答は不要)

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準の不適合が認められている特定有害物質の種類が第二種特定有害物質(シアン化合物を除く)であるか確認した

はい  いいえ

- ・土壌溶出量及び土壌含有量の値が概ね自然由来の土壌汚染とみなせる範囲であるかどうか確認した

はい  いいえ

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準の不適合が認められている土壌を含む盛土における平面的又は深度的な基準不適合土壌の分布状況を確認した

はい  いいえ

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準への不適合が認められた土壌を含む盛土の盛土材料の掘削場所又はその周辺における採取された地層を確認した

はい  いいえ

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準への不適合が認められた土壌を含む盛土の盛土材料の掘削場所における人為的原因による土壌汚染のおそれを確認した

はい  いいえ

- ・上記の盛土材料が採取された地層と同質な状態で繋がっている土壌を含む自然地層が、調査対象地において分布する深さを確認した

はい  いいえ

- ・土壌溶出量基準又は土壌含有量基準への不適合が認められた土壌を含む盛土の工事又は再移動が完了した時期を確認した

はい  いいえ

- ・調査対象地において上記の盛土材料が盛土に用いられている範囲や深さを確認した

はい  いいえ

様式A-6 調査対象地において自然由来又は水面埋立て用材料由来による土壤汚染のおそれがある特定有害物質の種類

【様式A-5】調査対象地において人為的原因による土壤汚染のおそれがある特定有害物質の種類

※様式A-5は、立地履歴が認められた工場又は事業場ごとに作成すること

※水面埋立て用材料由来による土壤汚染のおそれがある特定有害物質の種類については様式A-6に記載すること

立地履歴が認められた工場又は事業場の名称	
操業期間	

表A-5-1 調査対象地において土壤汚染のおそれがある特定有害物質の種類

分類	特定有害物質の種類	選定 <sup>1)</sup>	理由 <sup>2)</sup>	備考
第一種特定有害物質	クロロエチレン			
	四塩化炭素			
	1,2-ジクロロエタン			
	1,1-ジクロロエチレン			
	シス-1,2-ジクロロエチレン			
	1,3-ジクロロプロペン			
	ジクロロメタン			
	テトラクロロエチレン			
	1,1,1-トリクロロエタン			
	1,1,2-トリクロロエタン			
	トリクロロエチレン			
	ベンゼン			
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物			
	六価クロム化合物			
	シアン化合物			
	水銀及びその化合物			
	セレン及びその化合物			
	鉛及びその化合物			
	砒素及びその化合物			
	ふっ素及びその化合物			
ほう素及びその化合物				
第三種特定有害物質	シマジン			
	チオベンカルブ			
	チウラム			
	ポリ塩化ビフェニル（PCB）			
	有機りん化合物			

- 1) 選定の欄には、調査対象地において土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合していないおそれのある特定有害物質の種類に「○」を記入する。
- 2) 理由の欄の記入方法は“「理由」の欄の記入要領”（概略説明1ページ）による。

様式A-6 調査対象地において自然由来又は水面埋立て用材料由来による土壤汚染のおそれがある特定有害物質の種類

【様式A-6】調査対象地において自然由来又は水面埋立て用材料由来による土壤汚染のおそれがある特定有害物質の種類

※様式A-6は、自然由来又は水面埋立て用材料由来の土壤汚染のおそれが認められない場合について作成すること

工場又は事業場*の名称	
-------------	--

\*使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場（法第3条第1項）

表A-6-1 調査対象地において自然由来又は水面埋立て用材料由来の土壤汚染のおそれがある特定有害物質の種類

分類	特定有害物質の種類	選定 <sup>1)</sup>	理由 <sup>2)</sup>			備考
			自然由来		水面埋立て 用材料由来	
			自然地層	盛土		
第一種 特定有害物質	クロロエチレン					
	四塩化炭素					
	1,2-ジクロロエタン					
	1,1-ジクロロエチレン					
	シス-1,2-ジクロロエチレン					
	1,3-ジクロロプロペン					
	ジクロロメタン					
	テトラクロロエチレン					
	1,1,1-トリクロロエタン					
	1,1,2-トリクロロエタン					
	トリクロロエチレン					
	ベンゼン					
	第二種 特定有害物質	カドミウム及びその化合物				
六価クロム化合物						
シアン化合物						
水銀及びその化合物						
セレン及びその化合物						
鉛及びその化合物						
砒素及びその化合物						
ふっ素及びその化合物						
ほう素及びその化合物						
第三種 特定有害物質	シマジン					
	チオベンカルブ					
	チウラム					
	ポリ塩化ビフェニル（PCB）					
	有機りん化合物					

- 1) 選定の欄には、調査対象地において土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合していないおそれのある特定有害物質の種類に「○」を記入する。
- 2) 理由の欄に記入する凡例は“理由”の欄の記入要領”（概略説明1ページ）による。



【様式 A-7】調査対象地が公有水面埋立地に立地する場合のチェック項目

※様式 A-7 は、調査対象地が公有水面埋立地である場合に作成すること

(1) 公有水面埋立法の埋立地であることの確認

- ・調査対象地が公有水面埋立法の埋立地であることの根拠
  - 公有水面埋立法の届出書類 書類の名称等： \_\_\_\_\_
  - 土地の登記事項証明書
  - その他 資料の名称等： \_\_\_\_\_

(2) 公有水面埋立法の埋立地の造成が開始された時期の確認

- ・調査対象地を含む埋立地の造成が開始された時期
  - 昭和 52 年 3 月 14 日以前  昭和 52 年 3 月 15 日以降
- ・調査対象地を含む埋立地の造成が開始された時期の根拠
  - 公有水面埋立法の届出書類 書類の名称等： \_\_\_\_\_
  - 空中写真 空中写真が撮影された年月日： \_\_\_\_\_
  - その他 資料の名称等： \_\_\_\_\_

(3) 廃棄物処理法の廃棄物が埋め立てられている場所でないことの確認

- ・廃棄物処理法\*の水面埋立地でないことを確認した
  - はい  いいえ
  - はいの場合、確認の方法： \_\_\_\_\_
  - いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_
- ・廃棄物処理法\*の指定区域でないことを確認した
  - はい  いいえ
  - はいの場合、確認の方法： \_\_\_\_\_
  - いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_
- ・廃棄物処理法の廃棄物が埋め立てられていない土地であることを地方団体への聴取りによって確認した
  - はい  いいえ
  - いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

(4) 都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する工業専用地域であることの確認

- ・都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する工業専用地域であることを確認した
  - はい  いいえ
  - はいの場合、確認の方法： \_\_\_\_\_
  - いいえの場合、その理由\*\*： \_\_\_\_\_

\* 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和 45 年法律第 137 号)

\*\* 設問の情報について確認していない場合にその理由を記載する。

【様式B】試料採取等対象物質の種類の特定

工場又は事業場*の名称	
-------------	--

1. 規則第3条第3項の都道府県知事からの通知

- ・規則第3条第3項の通知を都道府県知事に申請した

はい                       いいえ

(「いいえ」の場合、以下のチェック不要)

- ・都道府県知事より、調査実施者が地歴調査において把握していなかった特定有害物質の種類について、調査対象地において土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合していないおそれがあると通知された

はい                       いいえ

※「はい」の場合、情報の入手・把握において収集した情報の内容の見直し及び追加調査を実施すること。また、収集した情報の内容の見直し及び追加調査に関して、再度、様式A-1～様式A-4を作成し、本様式の後ろに添付すること。

---

\* 使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場（法第3条第1項）

2. 試料採取等対象物質の特定

表B-1 特定した試料採取等対象物質

分類	特定有害物質の種類	試料採取等対象物質 <sup>1)</sup>	土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合していないおそれのある特定有害物質の種類		
			調査実施者が情報の入手・把握によって把握したもの		都道府県知事から通知されたもの <input type="checkbox"/> 申請した <input type="checkbox"/> 申請していない
			選定 <sup>2)</sup>	理由 <sup>3)</sup>	選定 <sup>2)</sup>
第一種特定有害物質	クロロエチレン				
	四塩化炭素				
	1,2-ジクロロエタン				
	1,1-ジクロロエチレン				
	シス-1,2-ジクロロエチレン				
	1,3-ジクロロプロペン				
	ジクロロメタン				
	テトラクロロエチレン				
	1,1,1-トリクロロエタン				
	1,1,2-トリクロロエタン				
	トリクロロエチレン				
ベンゼン					
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物				
	六価クロム化合物				
	シアン化合物				
	水銀及びその化合物				
	セレン及びその化合物				
	鉛及びその化合物				
	砒素及びその化合物				
	ふっ素及びその化合物				
ほう素及びその化合物					
第三種特定有害物質	シマジン				
	チオベンカルブ				
	チウラム				
	ポリ塩化ビフェニル (PCB)				
	有機りん化合物				

- 1) 試料採取等対象物質の欄には、試料採取等対象物質とした特定有害物質の種類に「●」を記入する。
- 2) 選定の欄には、調査対象地において土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合していないおそれのある特定有害物質の種類に「○」を記入する。
- 3) 理由の欄の記入方法は“「理由」の欄の記入要領”(概略説明1ページ)による。

**【様式C】基本となる調査における土壤汚染のおそれの区分の分類**

工場又は事業場*の名称	
-------------	--

※複数存在する場合は、複数記入すること

※土壤汚染のおそれの区分の分類を示した図面を添付するか、図面が土壤汚染状況調査の結果の報告書に含まれる場合は、その旨を記載する

① 土壤汚染のおそれの区分の分類に過去から現在までの施設配置を反映している

- はい                       いいえ

(調査対象地に複数の工場又は事業場の立地履歴が認められる場合)

・立地履歴が認められた工場又は事業場ごとに土壤汚染のおそれの区分の分類を実施している

- はい                       いいえ

② 下記の基準不適合土壤が存在するおそれが比較的多いと認められる土地に関する基準を踏まえ、基準不適合土壤が存在するおそれが比較的多いと認められる土地、少ないと認められる土地、ないと認められる土地の区分の分類を行った

- はい                       いいえ

**【②を判断する上で確認すべき事項】**

- ・ 土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合しないことが明らかな土地を含んでいる
- ・ 現在又は過去に特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体を埋設・飛散・流出・地下浸透した土地を含んでいる
- ・ 現在又は過去に特定有害物質を製造・使用・処理する施設の敷地であった土地を含んでいる
- ・ 現在又は過去に特定有害物質又は特定有害物質を含む固体・液体を貯蔵・保管する施設\*\*の敷地であった土地を含んでいる
- ・ その他、土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合しないおそれがある土地を含んでいる
- ・ 自然由来で汚染された地層の土壤を盛土材料に用いたことによって盛土部分の土壤が土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合しないおそれがある土地のうち、改正土壤汚染対策法施行前（平成22年3月31日以前）に完了した工事による盛土部分の土壤があり、当該土壤を掘削した地層と同質な状態につながっている地層が深さ10m以浅に分布していない（分布していない又は深さ10mより深部に分布している）土地の範囲（公有水面埋立法による公有水面の埋立て又は干拓の事業により造成された土地は除く。）を含んでいる
- ・ 自然由来特例の調査及び水面埋立地特例の調査の対象となる土地を含んでいない

\* 使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場（法第3条第1項）

\*\* 環境大臣が定める地下浸透防止措置が講じられている施設を除く（規則第26条第4号括弧書）

### 【様式D】自然由来又は水面埋立て用材料由来の土壤汚染のおそれが認められる土地の範囲

※様式Dは、自然由来特例の調査による試料採取等の対象となる自然由来の土壤汚染のおそれ又は水面埋立て用材料由来の土壤汚染のおそれが認められた場合に、当該土壤汚染のおそれが認められた特定有害物質の種類ごとに作成すること

特定有害物質の種類	
-----------	--

- (1) 調査対象地において認められた土壤汚染のおそれ
- ・ 自然由来特例の調査による試料採取等の対象となる自然由来の土壤汚染のおそれ  
⇒ (2) へ進む
  - ・ 水面埋立て用材料由来の土壤汚染のおそれ  
⇒ (3) へ進む
- (2) 自然由来特例の調査による試料採取等の対象となる自然由来の土壤汚染のおそれが認められる土地の範囲
- ① 自然地層における自然由来の土壤汚染のおそれがある土地の範囲
- ・ 調査対象地において自然地層における自然由来の土壤汚染のおそれが認められる土地の範囲について確認した  
 はい       いいえ
- (専ら自然由来で汚染された地層の土壤を盛土材料に用いたことによる盛土部分の土壤汚染のおそれがある場合のみ)
- ② 専ら自然由来で汚染された地層の土壤を盛土材料に用いたことによる盛土部分の土壤汚染のおそれがある土地の範囲
- ・ 調査対象地において専ら自然由来で汚染された地層の土壤を盛土材料に用いたことによる盛土部分の土壤汚染のおそれが認められる土地の範囲について確認した  
 はい       いいえ
- (3) 水面埋立て用材料由来の土壤汚染のおそれが認められる土地の範囲
- ① 水面埋立て用材料由来の土壤汚染のおそれがある土地の範囲
- ・ 調査対象地において水面埋立て用材料由来の土壤汚染のおそれが認められる土地の範囲について確認した  
 はい       いいえ